



県章

# 山形県公報

平成25年8月9日(金)

第2468号

毎週火・金曜日発行

## 目次

### 告示

- 指定居宅サービス事業者の指定……………(最上総合支庁地域保健福祉課) ……877
- 指定居宅介護支援事業者の指定……………(同) ……878
- 指定介護予防サービス事業者の指定……………(同) ……同
- 土地改良事業施行の認可……………(置賜総合支庁農村計画課) ……同
- 公共測量の実施の通知……………(用地課) ……同
- 開発行為に関する工事の完了……………(村山総合支庁建築課) ……879

### 選挙管理委員会関係

#### 告示

- 政治団体の設立……………同
- 政治団体の届出事項の異動……………880
- 政治団体の解散……………882
- 資金管理団体の指定……………同
- 資金管理団体の届出事項の異動……………883
- 資金管理団体の指定の取消……………同

### 人事委員会関係

#### 告示

- 平成25年度山形県職員採用試験(短大卒業程度)の実施……………884
- 平成25年度山形県職員採用試験(高校卒業程度)の実施……………886
- 平成25年度山形県市町村立学校事務職員採用試験の実施……………888

### 公告

- 特定非営利活動法人の設立の認証の申請……………(最上総合支庁地域振興課) ……890
- 指定管理者の募集……………(中小企業振興課) ……同
- 廃業等の届出に基づく建設業の許可の取消し……………(建設企画課) ……891
- 一般競争入札の公告……………(河北病院) ……902

## 告示

### 山形県告示第736号

介護保険法(平成9年法律第123号)第41条第1項の規定により、指定居宅サービス事業者を次のとおり指定した。

平成25年8月9日

山形県知事 吉村美栄子

指定居宅サービス事業者の名称又は氏名	事業所の名称及び所在地	サービスの種類	指定年月日
株式会社ゴールデンスタッフ	訪問介護事業所 ゴールデンスタッフ 新庄 新庄市小田島町1番1号	訪問介護	平成25. 7. 31

**山形県告示第737号**

介護保険法（平成9年法律第123号）第46条第1項の規定により、指定居宅介護支援事業者を次のとおり指定した。

平成25年8月9日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

指定居宅介護支援事業者の名称	事業所の名称及び所在地	サービスの種類	指定年月日
株式会社ゴールデンスタッフ	ゴールデンスタッフ新庄 居宅介護支援センター 新庄市小田島町1番1号	居宅介護支援	平成25. 7. 31

**山形県告示第738号**

介護保険法（平成9年法律第123号）第53条第1項の規定により、指定介護予防サービス事業者を次のとおり指定した。

平成25年8月9日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

指定介護予防サービス事業者の名称又は氏名	事業所の名称及び所在地	サービスの種類	指定年月日
株式会社ゴールデンスタッフ	訪問介護事業所 ゴールデンスタッフ 新庄 新庄市小田島町1番1号	介護予防訪問介護	平成25. 7. 31

**山形県告示第739号**

土地改良法（昭和24年法律第195号）第48条第1項の規定により、新規土地改良事業の施行を次のとおり認可した。

平成25年8月9日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

- 土地改良事業を行うものの名称  
米沢平野土地改良区（亀岡二期地区）
- 認可年月日  
平成25年7月31日
- その他

この認可の取消しの訴えは、山形県を被告として（訴訟において山形県を代表する者は、山形県知事となる。）、認可のあったことを知った日の翌日から起算して6箇月以内に提起することができる。

**山形県告示第740号**

測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第1項の規定により、河川管理者山形県知事から次のとおり公共測量を実施する旨の通知があった。

平成25年8月9日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

- 公共測量を実施する地域

- 酒田市北俣字吉ヶ沢地域
- 2 公共測量を実施する期間  
平成25年8月6日から同年10月30日まで
- 3 作業の種類  
公共測量（基準点測量）

**山形県告示第741号**

次の開発行為は、完了した。

平成25年8月9日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

- 1 許可番号  
平成25年7月19日 指令村総建第174号
- 2 開発工区に含まれる地域の名称  
第1工区  
上山市仙石字久保田988番6の一部
- 3 開発許可を受けた者の住所及び名称  
山形市五十鈴一丁目1番31号  
株式会社千歳工務店

**選挙管理委員会関係****告 示****山形県選挙管理委員会告示第51号**

政治資金規正法（昭和23年法律第194号。以下「法」という。）第6条第1項の規定により、政治団体から次のとおり政治団体の設立の届出があった。

平成25年8月9日

山形県選挙管理委員会  
委員長 熊 谷 誠

- 1 政党の支部のうち国会議員関係政治団体以外の政治団体

政治団体の名称	代表者の氏名	会計責任者の氏名	主たる事務所の所在地	届出年月日
自由民主党山形県天童市第二支部	矢 吹 栄 修	東海林 修	天童市小路二丁目4番34号	平成 25. 5. 23
自由民主党山形県最上郡第一支部	小 松 伸 也	池 田 廣 一	最上郡真室川町大字大沢895-1	同
日本維新の会山形県総支部	川 野 裕 章	川 野 恵 子	米沢市万世町金谷482-1	同 6. 10

- 2 政党の支部のうち法第19条の7第1項第1号に係る国会議員関係政治団体

政治団体の名称	代表者の氏名	会計責任者の氏名	主たる事務所の所在地	公職の種類	届出年月日
自由民主党山形県参議院選挙区第一支部	亀 瑞 穂	佐 藤 真 彦	山形市鉄砲町2-17-48	参議院議員	平成 25. 3. 1
日本維新の会衆議院山形県第2選挙区支部	川 野 裕 章	川 野 恵 子	米沢市万世町金谷482-1	衆議院議員	同 4. 24

## 3 その他の政治団体（政党及び政治資金団体以外の政治団体）のうち国会議員関係政治団体以外の政治団体

政治団体の名称	代表者の氏名	会計責任者の氏名	主たる事務所の所在地	届出年月日
原田としみつ後援会	原田利光	原田若子	東根市本丸東1番24号	平成 25. 4. 5
五十嵐かずひこ後援会	五十嵐伊都夫	佐藤善彦	鶴岡市鼠ヶ関乙121-11	同 5.10

## 山形県選挙管理委員会告示第52号

政治資金規正法（昭和23年法律第194号。以下「法」という。）第7条第1項の規定により、政治団体から次のとおり届出事項の異動の届出があった。

平成25年8月9日

山形県選挙管理委員会

委員長 熊谷

誠

## 1 政党の支部

政治団体の名称	異動事項	内 容		届出年月日
		新	旧	
自由民主党山形県トラック支部	代表者の氏名	矢野佳伸	武田忠一	平成 25. 3. 21
自由民主党山形県第二選挙区支部	主たる事務所の所在地	米沢市金池2-1-11	米沢市金池7-5-1	同 4. 4
社会民主党山形支部	主たる事務所の所在地	山形市松波4-8-13	山形市城西町4-19-13	同 4. 18
自由民主党山形県港湾支部	主たる事務所の所在地	酒田市浜松町3番56号	酒田市下安町41-1 株式会社丸高内	同 4. 23
	代表者の氏名	鈴木良博	高橋幸雄	
	会計責任者の氏名	石井久志	白幡博	
自由民主党山形県支部連合会	会計責任者の氏名	野川政文	志田英紀	同 5. 15
日本共産党最北地区委員会	代表者の氏名	阿部孝司	矢口廣義	同 5. 21
自由民主党八幡支部	主たる事務所の所在地	酒田市市条字上川原14-15	酒田市橋本字出シ祢7	同 5. 23
	代表者の氏名	荒生令悦	本多茂	
自由民主党山形県第三選挙区支部	代表者の氏名	遠藤利明	加藤紘一	同 5. 30
自由民主党新庄市支部	主たる事務所の所在地	新庄市若葉町9-11	新庄市本町6-17	同 6. 7
自由民主党山形県参議院選挙区第一支部	主たる事務所の所在地	山形市表蔵王79-1	山形市鉄砲町2丁目17番48号	同 6. 20
自由民主党山形県宅建支部	代表者の氏名	渡邊正敏	早坂卓夫	同 7. 1
	会計責任者の氏名	芳賀洋介	渡邊正敏	

## 2 その他の政治団体（政党及び政治資金団体以外の政治団体）

政治団体の名称	異動事項	内 容		届出年月日
		新	旧	
大沼瑞穂を育てる会	国会議員関係政治団体の区分	法第19条の7第1項第1号に係る国会議員関係政治団体かつ法第19条の7第1項第2号に係る国会議員関係政治団体	国会議員関係政治団体以外の政治団体	平成 25. 3. 15
	公職の種類	参議院議員		
	公職の候補者の氏名及び公職の種類	亀瑞穂、参議院議員		
門田克己後援会	代表者の氏名	佐藤 晋	後藤 新吾	同 3. 26
	会計責任者の氏名	佐藤 茂夫	小野 勉	
大沼みずほ後援会	政治団体の名称	大沼みずほ後援会	大沼瑞穂を育てる会	同 3. 29
	主たる事務所の所在地	山形市鉄砲町2-17-48	山形市七日町5-10-13-411	
山本信治後援会	主たる事務所の所在地	天童市東本町一丁目9番23号	天童市東本町9番20号 コアビル	同
ネットワーク21	主たる事務所の所在地	酒田市千石町2丁目13-16	酒田市両羽町1番1号	同 4. 5
森田廣後援会	主たる事務所の所在地	酒田市千石町2丁目13-16	酒田市両羽町1番1号	同
湧々町づくりの会	主たる事務所の所在地	飽海郡遊佐町小原田字大楯10	飽海郡遊佐町小原田字木ノ下9-6	同 4. 25
ごとう誠一後援会	主たる事務所の所在地	山形市東原町2丁目15-2	山形市東原町2-15-5	同 4. 30
新 寿 会	主たる事務所の所在地	酒田市本町3丁目1番6号	酒田市亀ヶ崎3丁目17番37号	同
すずきのりかず後援会	主たる事務所の所在地	米沢市金池2-1-11	米沢市金池7-5-1	同 5. 8
菊地けんたろうと風になる会	主たる事務所の所在地	山形市緑町3-14-14	山形市前田町13-15 セゾン・ルレーヴ205	同 5. 10
山形県商工青年政治連盟	代表者の氏名	柿崎 淳	清野 隆博	同 5. 21
	会計責任者の氏名	木村 洋祐	齊藤 雄一	
遠藤利明後援会	代表者の氏名	大風 茂吉	大和 源造	同 5. 31
山形県接骨師連盟	代表者の氏名	齊藤 勝典	小山 健	同 6. 6
	会計責任者の氏名	佐藤 敏	齊藤 勝典	

山形県獣医師政治連盟	代表者の氏名	渡邊 健	佐藤 ひさし	同 6.27
山形県不動産政治連盟	会計責任者の氏名	小野 和行	早坂 卓夫	同 7.1

### 山形県選挙管理委員会告示第53号

政治資金規正法（昭和23年法律第194号）第17条第1項の規定により、次のとおり政治団体の解散の届出があった。

平成25年8月9日

山形県選挙管理委員会  
委員長 熊谷 誠

#### 1 政党の支部

政治団体の名称	代表者の氏名	解散年月日
みんなの党山形県米沢支部	川野 裕章	平成25. 4.24

#### 2 その他の政治団体（政党及び政治資金団体以外の政治団体）

政治団体の名称	代表者の氏名	解散年月日
飯豊の未来を育む会	石山 和夫	平成24.12.20
かいほこ孝志後援会	海鋒 孝志	平成24.12.31
小林新太郎後援会	渡部 鍊太郎	平成25. 2.28
今正徳後援会	今 正徳	平成25. 3.18
政策科学研究会	土田 広志	平成25. 3.18
佐藤まさや後援会	松田 俊一	平成25. 3.26
明日の高畠・川西を築く新風まほろば	直島 義友	平成25. 3.28
筒井昭治後援会	富樫 辰雄	平成25. 4.30
みんなの願い託そう会	松田 伸一	平成25. 5.10

### 山形県選挙管理委員会告示第54号

政治資金規正法（昭和23年法律第194号）第19条第2項の規定により、公職の候補者から次のとおり資金管理団体の指定の届出があった。

平成25年8月9日

山形県選挙管理委員会  
委員長 熊谷 誠

届出者の氏名	公職の種類	資金管理団体の名称	主たる事務所の所在地	代表者の氏名	届出年月日
亀 瑞 穂	参議院議員	大沼みずほ後援会	山形市鉄砲町2-17-48	亀 瑞 穂	平成25. 3. 29

## 山形県選挙管理委員会告示第55号

政治資金規正法（昭和23年法律第194号）第19条第3項の規定により、公職の候補者から次のとおり届出事項の異動の届出があった。

平成25年8月9日

山形県選挙管理委員会  
委員長 熊 谷 誠

届出をした者の氏名	公職の種類	資金管理団体の名称	異動事項	内 容		届出年月日
				新	旧	
森田 廣	山形県議会議員	ネットワーク21	主たる事務所の所在地	酒田市千石町2丁目13-16	酒田市両羽町1番1号	平成25. 4. 5
阿部寿一	衆議院議員	新 寿 会	主たる事務所の所在地	酒田市本町3丁目1番6号	酒田市亀ヶ崎3丁目17番37号	同 4. 30

## 山形県選挙管理委員会告示第56号

政治資金規正法（昭和23年法律第194号）第19条第3項の規定により、次のとおり資金管理団体の指定を取り消した旨の届出があった。

平成25年8月9日

山形県選挙管理委員会  
委員長 熊 谷 誠

資金管理団体の指定の取消の届出をした者の氏名	公職の種類	資金管理団体の名称	主たる事務所の所在地	代表者の氏名	指定取消年月日
石 山 和 夫	飯 豊 町 長	飯豊の未来を育む会	西置賜郡飯豊町大字萩生51番地の5	石 山 和 夫	平成24. 12. 20
海 鋒 孝 志	山形県議会議員	かいほこ孝志後援会	天童市大字川原子329番地	海 鋒 孝 志	同 12. 31
今 正 徳	小国町議会議員	今正徳後援会	西置賜郡小国町大字小国小坂町2-22	今 正 徳	同 25. 3. 18
土 田 広 志	山形県議会議員	政策科学研究会	酒田市麓字荒町64番地の13	土 田 広 志	同
直 島 義 友	高島町議会議員	明日の高島・川西を築く新風まほろば	東置賜郡高島町大字竹森5122	直 島 義 友	同 3. 28

## 人事委員会関係

## 告 示

## 山形県人事委員会告示第3号

平成25年度山形県職員採用試験を次のとおり実施する。

平成25年8月9日

山形県人事委員会

委員長 安孫子 俊彦

## 1 試験の種類

平成25年度山形県職員採用試験（短大卒業程度）

## 2 試験区分及び採用予定人員

次表のとおりである。

試験区分	採用予定人員
栄 養 士	若干名
保 育 士	約5名

## 3 試験の程度

短期大学卒業程度

## 4 対象となる職

試験区分	対象となる職
栄 養 士	医療職給料表（2）1級の職又はこれに相当する職
保 育 士	医療職給料表（2）1級の職

## 5 給与

この試験に合格し採用された者が「山形県職員等の給与に関する条例」の適用を受ける場合の給料は原則として医療職給料表（2）1級11号給である。このほか、同条例等の定めるところにより諸手当が支給される。

## 6 受験資格

昭和61年4月2日から平成6年4月1日までに生まれた者で、各試験区分の免許・資格を有する者又は平成26年3月31日までに当該資格を取得する見込みの者。ただし、地方公務員法第16条の規定に該当する者は受験できない。

## 7 試験日・試験種目及び実施する試験区分・試験地・合格者発表

## (1) 第1次試験

次表のとおりである。

なお、専門試験の出題分野は、別表1のとおりである。

試験日	試験種目及び実施する試験区分	試験地	合格者発表
9月29日（日）	教養試験（多肢選択式）	全試験区分	山形市
	専門試験（多肢選択式）		
			10月10日（木） 合格者の試験区分及び受験番号を山形県庁屋外掲示場に掲示して発表するほか、合格者には書面で通知する。

## (2) 第2次試験

次表のとおりである。

試験日	試験種目及び実施する試験区分	試験地	合格者発表
10月20日（日）	作文試験	全試験区分 山形市	11月下旬 合格者の試験区分及び受験番号を 山形県庁屋外掲示場に掲示して発表 するほか、第2次試験受験者全員に 書面で可否を通知する。
	人物試験（適性検査）		
10月28日（月）又 は同月29日（火） のうち指定する1 日（予定）	人物試験（個別面接）		

## 8 各試験種目の配点及び満点

次表のとおりである。

なお、合格者はすべての試験種目の結果を総合して得られた成績に従い決定する。また、各試験種目に合格基準を定め、1つでも基準に達しないものがある場合には不合格とする。

第1次試験		第2次試験		満点
教養試験	専門試験	作文試験	人物試験 個別面接	
150点	150点	100点	400点	800点

## 9 採用候補者名簿及び採用方法

最終合格者はそれぞれの試験区分ごとに作成される採用候補者名簿に得点順に記載され、採用はこの名簿に記載された者の中から行われる。

## 10 受験手続

## (1) 受験申込書の交付

受験申込書は、山形県人事委員会事務局、山形県東京事務所、山形県大阪事務所、山形県名古屋事務所、各総合支庁総務企画部の総務課、西村山総務課、北村山総務課及び西置賜総務課において交付する。

また、山形県のホームページ（<http://www.pref.yamagata.jp/>）からもダウンロードできる。なお、受験申込書の請求を郵便で行う場合は、封筒の表に「短卒程度請求」と朱書きし、140円切手を貼った宛先明記の返信用封筒（角形2号封筒）を必ず同封して、山形県人事委員会事務局（山形市松波二丁目8番1号 郵便番号990-8570）あて請求すること。

## (2) 受験の申込み

## ア 郵送又は持参による申込みの場合

受験申込書に必要事項を記入し、80円切手を貼った宛先明記の受験票送付用封筒（長形3号封筒）を添付のうえ、山形県人事委員会事務局に持参又は郵送により提出すること。

なお、郵送により提出する場合は、封筒の表に、例えば「栄養士受験」と朱書きするとともに、簡易書留の方法によること。

## イ インターネットによる申込みの場合

山形県及び県内市町村の電子申請のホームページ「やまがたe申請」（<https://www.e-tetsuzuki99.com/eap-pj/yamagata/>）からインターネットにより申し込むこと。

## (3) 受験申込期間

## ア 郵送又は持参による申込みの場合

平成25年8月9日（金）から9月6日（金）まで（持参の場合は、土曜日及び日曜日を除く午前8時30分から午後5時15分まで。）。

なお、郵送による申込みは、平成25年9月6日（金）までの消印のあるものに限り受け付ける。

## イ インターネットによる申込みの場合

平成25年8月9日（金）から9月2日（月）まで。9月2日（月）の午後11時59分までに山形県が受信したものに限り受け付ける。

## 11 その他

- (1) 受験手続その他受験に関する問い合わせは、山形県人事委員会事務局に行うこと。
- (2) 受験に関する問い合わせを郵便で行う場合には、80円切手を貼った宛先明記の返信用封筒を同封すること。
- (3) 試験の詳細については、別に受験案内が作成されているので参照すること。

## 別表1

試 験 区 分	出 題 分 野
栄 養 士	社会生活と健康、人体の構造と機能、食品と衛生、栄養と健康、栄養の指導、給食の運営
保 育 士	社会福祉、児童家庭福祉（社会的養護を含む）、保育の心理学、保育原理、保育内容、子どもの保健（精神保健を含む）

## 山形県人事委員会告示第4号

平成25年度山形県職員採用試験を次のとおり実施する。

平成25年8月9日

山 形 県 人 事 委 員 会  
委 員 長 安 孫 子 俊 彦

## 1 試験の種類

平成25年度山形県職員採用試験（高校卒業程度）

## 2 試験区分及び採用予定人員

次表のとおりである。

試験区分	採用予定人員	試験区分	採用予定人員
行 政	約10名	総 合 士 木	約5名
警 察 行 政	若干名		

## 3 試験の程度

高等学校卒業程度

## 4 対象となる職

行政職給料表の職務の級1級の職又はこれに相当する職

## 5 給与

この試験に合格し採用された者が「山形県職員等の給与に関する条例」の適用を受ける場合の給料は原則として行政職給料表1級5号給である。このほか、同条例等の定めるところにより諸手当が支給される。

なお、公営企業の管理者が定める職に採用された場合もこれとほぼ同額の給料及び諸手当が支給される。

## 6 受験資格

平成4年4月2日から平成8年4月1日までに生まれた者。ただし、次のいずれかに該当する者は受験できない。

- (1) 学校教育法による大学（短期大学を除く。）を卒業した者又は平成26年3月31日までに卒業見込みの者
- (2) 人事委員会が(1)に掲げる者と同等の資格があると認める者
- (3) 日本の国籍を有しない者
- (4) 地方公務員法第16条の規定に該当する者

## 7 試験日・試験種目及び実施する試験区分・試験地・合格者発表

- (1) 第1次試験

次表のとおりである。

なお、専門試験の出題分野は、別表1のとおりである。

試験日	試験種目及び実施する試験区分		試験地	合格者発表
9月29日（日）	教養試験（多肢選択式）	全試験区分	山形市 三川町	10月10日（木） 合格者の試験区分及び受験番号を山形県庁屋外掲示場に掲示して発表するほか、合格者には書面で通知する。
	専門試験（多肢選択式）	総合土木のみ		

(2) 第2次試験

次表のとおりである。

試験日	試験種目及び実施する試験区分		試験地	合格者発表
10月20日（日）	作文試験	全試験区分	山形市	11月下旬 合格者の試験区分及び受験番号を山形県庁屋外掲示場に掲示して発表するほか、第2次試験受験者全員に書面で可否を通知する。
	人物試験（適性検査）			
10月28日（月）又は同月29日（火）のうち指定する1日（予定）	人物試験（個別面接）			

8 各試験種目の配点及び満点

次表のとおりである。

なお、合格者はすべての試験種目の結果を総合して得られた成績に従い決定する。また、各試験種目に合格基準を定め、1つでも基準に達しないものがある場合には不合格とする。

試験区分	第1次試験		第2次試験		満点
	教養試験	専門試験	作文試験	人物試験	
				個別面接	
行政、警察行政	300点	—	100点	400点	800点
総合土木	150点	150点	100点	400点	800点

9 採用候補者名簿及び採用方法

最終合格者はそれぞれの試験区分ごとに作成される採用候補者名簿に得点順に記載され、採用はこの名簿に記載された者の中から行われる。

10 受験手続

(1) 受験申込書の交付

受験申込書は、山形県人事委員会事務局、山形県東京事務所、山形県大阪事務所、山形県名古屋事務所、各総合支庁総務企画部の総務課、西村山総務課、北村山総務課及び西置賜総務課において交付する。

また、山形県のホームページ（<http://www.pref.yamagata.jp/>）からもダウンロードできる。なお、受験申込書の請求を郵便で行う場合は、封筒の表に「高卒程度請求」と朱書きし、140円切手を貼った宛先明記の返信用封筒（角形2号封筒）を必ず同封して、山形県人事委員会事務局（山形市松波二丁目8番1号 郵便番号990-8570）あて請求すること。

(2) 受験の申込み

ア 郵送又は持参による申込みの場合

受験申込書に必要事項を記入し、80円切手を貼った宛先明記の受験票送付用封筒（長形3号封筒）を添付のうえ、山形県人事委員会事務局に持参又は郵送により提出すること。

なお、郵送により提出する場合は、封筒の表に、例えば「行政受験」と朱書きするとともに、簡易書留の方法によること。

イ インターネットによる申込みの場合

山形県及び県内市町村の電子申請のホームページ「やまがたe申請」(<https://www.e-tetsuzuki99.com/eap-pj/yamagata/>)からインターネットにより申し込むこと。

(3) 受験申込期間

ア 郵送又は持参による申込みの場合

平成25年8月9日（金）から9月6日（金）まで（持参の場合は、土曜日及び日曜日を除く午前8時30分から午後5時15分まで。）。

なお、郵送による申込みは、平成25年9月6日（金）までの消印のあるものに限り受け付ける。

イ インターネットによる申込みの場合

平成25年8月9日（金）から9月2日（月）まで。9月2日（月）の午後11時59分までに山形県が受信したものに限り受け付ける。

11 その他

- (1) 受験手続その他受験に関する問い合わせは、山形県人事委員会事務局に行うこと。
- (2) 受験に関する問い合わせを郵便で行う場合には、80円切手を貼った宛先明記の返信用封筒を同封すること。
- (3) 試験の詳細については、別に受験案内が作成されているので参照すること。

別表1

試験区分	出題分野
総合土木	数学・物理・情報技術基礎、土木基礎力学（構造力学、水理学、土質力学）、土木構造設計、農業土木設計、測量、社会基盤工学、土木施工、農業土木施工

山形県人事委員会告示第5号

平成25年度山形県市町村立学校事務職員採用試験を次のとおり実施する。

平成25年8月9日

山形県人事委員会  
委員長 安孫子 俊彦

1 試験の種類

平成25年度山形県市町村立学校事務職員採用試験

2 採用予定人員

約5名

3 試験の程度

高等学校卒業程度

4 対象となる職

行政職給料表の職務の級1級の職のうち、市町村立学校事務職員の職

5 給与

この試験に合格し採用された者が「山形県職員等の給与に関する条例」の適用を受ける場合の給料は原則として行政職給料表1級5号給である。このほか、同条例等の定めるところにより諸手当が支給される。

6 受験資格

平成4年4月2日から平成8年4月1日までに生まれた者。ただし、次のいずれかに該当する者は受験できない。

- (1) 学校教育法による大学（短期大学を除く。）を卒業した者又は平成26年3月31日までに卒業見込みの者
- (2) 人事委員会が(1)に掲げる者と同等の資格があると認める者
- (3) 地方公務員法第16条の規定に該当する者

7 試験日・試験種目・試験地・合格者発表

- (1) 第1次試験

次表のとおりである。

試 験 日	試 験 種 目	試 験 地	合 格 者 発 表
9月29日（日）	教養試験（多肢選択式）	山 形 市 三 川 町	10月10日（木） 合格者の試験区分及び 受験番号を山形県庁屋外 掲示場に掲示して発表す るほか、合格者には書面 で通知する。

(2) 第2次試験

次表のとおりである。

試 験 日	試 験 種 目	試 験 地	合 格 者 発 表
10月20日（日）	作文試験	山 形 市	11月下旬 合格者の試験区分及び 受験番号を山形県庁屋外 掲示場に掲示して発表す るほか、第2次試験受験 者全員に書面で合否を通 知する。
	人物試験（適性検査）		
10月28日（月）又は同月29日 （火）のうち指定する1日（予 定）	人物試験（個別面接）		

8 各試験種目の配点及び満点

次表のとおりである。

なお、合格者はすべての試験種目の結果を総合して得られた成績に従い決定する。また、各試験種目に合格基準を定め、1つでも基準に達しないものがある場合には不合格とする。

第1次試験	第2次試験		満点
教養試験	作文試験	人物試験	
		個別面接	
300点	100点	400点	800点

9 採用候補者名簿及び採用方法

最終合格者は採用候補者名簿に得点順に記載され、採用はこの名簿に記載された者の中から行われる。

10 受験手続

(1) 受験申込書の交付

受験申込書は、山形県人事委員会事務局、山形県東京事務所、山形県大阪事務所、山形県名古屋事務所、各総合支庁総務企画部の総務課、西村山総務課、北村山総務課及び西置賜総務課において交付する。

また、山形県のホームページ（<http://www.pref.yamagata.jp/>）からもダウンロードできる。なお、受験申込書の請求を郵便で行う場合は、封筒の表に「学校事務請求」と朱書きし、140円切手を貼った宛先明記の返信用封筒（角形2号封筒）を必ず同封して、山形県人事委員会事務局（山形市松波二丁目8番1号 郵便番号990-8570）あて請求すること。

(2) 受験の申込み

ア 郵送又は持参による申込みの場合

受験申込書に必要事項を記入し、80円切手を貼った宛先明記の受験票送付用封筒（長形3号封筒）を添付のうえ、山形県人事委員会事務局に持参又は郵送により提出すること。

なお、郵送により提出する場合は、封筒の表に「学校事務受験」と朱書きするとともに、簡易書留の方法によること。

## イ インターネットによる申込みの場合

山形県及び県内市町村の電子申請のホームページ「やまがたe申請」(<https://www.e-tetsuzuki99.com/eap-pj/yamagata/>) からインターネットにより申し込むこと。

## (3) 受験申込期間

## ア 郵送又は持参による申込みの場合

平成25年8月9日（金）から9月6日（金）まで（持参の場合は、土曜日及び日曜日を除く午前8時30分から午後5時15分まで。）。

なお、郵送による申込みは、平成25年9月6日（金）までの消印のあるものに限り受け付ける。

## イ インターネットによる申込みの場合

平成25年8月9日（金）から9月2日（月）まで。9月2日（月）の午後11時59分までに山形県が受信したものに限り受け付ける。

## 11 その他

- (1) 受験手続その他受験に関する問い合わせは、山形県人事委員会事務局に行うこと。
- (2) 受験に関する問い合わせを郵便で行う場合には、80円切手を貼った宛先明記の返信用封筒を同封すること。
- (3) 試験の詳細については、別に受験案内が作成されているので参照すること。

---

## 公 告

---

特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第10条第1項の規定により、次のとおり特定非営利活動法人の設立の認証について申請があった。

平成25年8月9日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

## 1 申請のあった年月日

平成25年7月31日

## 2 申請に係る特定非営利活動法人の名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地並びにその定款に記載された目的

## (1) 名称

特定非営利活動法人郷音

## (2) 代表者の氏名

伊藤 順敏

## (3) 主たる事務所の所在地

最上郡真室川町大字新町128番11

## (4) 定款に記載された目的

この法人は、真室川町民に対して、古木の保全、民話の伝承等町に存在する歴史的遺産の保護に関する事業を行い、伝承文化に彩られた真室川町の発展に寄与することを目的とする。

山形県産業創造支援センターの指定管理者を次のとおり募集する。

平成25年8月9日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

## 1 募集する施設の名称及び所在地

(1) 名 称 山形県産業創造支援センター

(2) 所在地 山形市松栄一丁目3番8号

## 2 指定の期間

平成26年4月1日から平成29年3月31日まで

## 3 申請者に必要な資格

次に掲げる要件を全て満たす法人又はその他の団体（以下「法人等」という。）であること。

(1) 県内に主たる事業所（本店）を有すること。

(2) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4（同条を準用する場合を含む。）の規定により、本県における一般競争入札又は指名競争入札の参加を制限されていないこと。

- (3) 山形県から指名停止措置を受けていないこと。
- (4) 国税及び地方税を滞納していないこと。
- (5) 会社更生法（平成14年法律第154号）又は民事再生法（平成11年法律第225号）の規定に基づく更生又は再生手続をしていないこと。
- (6) 法人等の代表者等（法人の場合は法人の役員（非常勤役員を含む。）、支配人及び営業所の代表者、団体の場合は理事等法人の場合と同様の責任を有する者を含む。）が暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）又は暴力団員でなくなった日から5年を経過しない者（以下「暴力団員等」という。）でないこと。
- (7) 暴力団員等がその事業活動を支配していないこと。
- (8) 暴力団員等をその業務に従事させ、又はその業務の補助者として使用するおそれがないこと。
- (9) 地方自治法（昭和22年法律第67号）第244条の2第11項の規定による指定の取消しを受けたことがないこと。
- (10) 次のとおり開催する公募説明会・現地説明会のいずれかに出席していること。

イ 第1回公募説明会・現地説明会

(イ) 開催日時 平成25年8月28日（水）午後2時から

(ロ) 開催場所 山形県産業創造支援センター（山形市松栄一丁目3番8号）

ロ 第2回公募説明会・現地説明会

(イ) 開催日時 平成25年8月29日（木）午後2時から

(ロ) 開催場所 山形県産業創造支援センター（山形市松栄一丁目3番8号）

4 募集要項の配布期間及び配布場所

(1) 配布期間 平成25年8月9日（金）から同年9月20日（金）まで（土曜日、日曜日及び祝日を除く。）の午前8時30分から午後5時まで

(2) 配布場所 山形県商工労働観光部中小企業振興課経営支援担当 郵便番号990-8570 山形市松波二丁目8番1号 電話番号023-630-2354

なお、山形県のホームページからも入手することができる。

5 申請書の受付期間及び受付方法

(1) 受付期間 平成25年9月13日（金）から同月20日（金）まで（土曜日、日曜日及び祝日を除く。）の午前8時30分から午後5時まで

(2) 受付方法 4の(2)に掲げる場所に持参又は郵送すること。ただし、郵送の場合は、簡易書留郵便等の確実な方法によるものとし、平成25年9月20日（金）までに到着したものに限り、受け付ける。

6 その他

(1) 詳細は、山形県公の施設に係る指定管理者の指定の手続等に関する条例（平成17年3月県条例第11号）、山形県産業創造支援センター条例（平成11年3月県条例第13号）、山形県公の施設に係る指定管理者の指定の手続等に関する条例施行規則（平成17年3月県規則第8号）、山形県産業創造支援センター条例施行規則（平成11年5月県規則第58号）及び募集要項によること。

(2) この募集に関する問い合わせは、4の(2)に掲げる担当に行うこと。

---

建設業法（昭和24年法律第100号）第29条第1項の規定により、建設業の許可を次のとおり取り消した。

平成25年8月9日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

取消しを受けた者の 商号又は名称	代表者氏名	主たる営業所の所在地	山形県知事 許可番号	取り消された建設業の種類	取消しの原因 となった事実	取消年月日
株式会社大泉建設	大泉博子	大江町大字本郷戊15番地	(特-23) 第200001号	建築工事業、大工工事業、とび・土工工事業、屋根工事業、鋼構造物工事業、塗装工事業、防水工事業、内装仕上工事業及び建具工事業に関する特定建設業	廃止の届出	平成24. 4. 2
岡崎工務店	岡崎賢治	上山市金瓶字田中13番地の1	(般-23) 第100318号	建築工事業に関する一般建設業	同	同 4. 6
高平建設株式会社	今野安彦	庄内町高田麦字田中21番地2	(般-22) 第700416号	造園工事業に関する一般建設業	同	同 4. 10
株式会社ハウス企画	横山秀子	山形市松波四丁目7番5号	(般-20) 第101893号	建築工事業、大工工事業、屋根工事業、タイル・れんが・ブロック工事業、鋼構造物工事業及び内装仕上工事業に関する一般建設業	同	同 4. 11
守谷建設	守谷三郎	白鷹町大字十王569番地2	(般-22) 第600137号	土木工事業、とび・土工工事業及び管工事業に関する一般建設業	同	同 4. 12
有限会社仲田園	三好和男	寒河江市大字寒河江字塩水29番地の6	(般-21) 第200517号	土木工事業、石工事業、鋼構造物工事業、ほ装工事業、しゅんせつ工事業、塗装工事業及び水道施設工事業に関する一般建設業	同	同 4. 16
菊地工務店	菊地榮	長井市幸町7番16号	(般-19) 第600043号	建築工事業及び大工工事業に関する一般建設業	同	同 4. 17
有限会社ガイアックス	平田憲二	米沢市塩井町塩野4128番4号	(般-23) 第501005号	塗装工事業に関する一般建設業	同	同 4. 19
有限会社齋藤組	齋藤秀喜	酒田市升田字東向31番地	(般-23) 第700163号	造園工事業に関する一般建設業	同	同 4. 23
サンテック	高橋晋	長井市館町北4番25-2号	(般-19) 第600444号	土木工事業、とび・土工工事業、ほ装工事業及び水道施設工事業に関する一般建設業	同	同 4. 24
株式会社ニシムラ	西村宜真	山形市銅町二丁目18番5号	(般-19) 第100238号	内装仕上工事業に関する一般建設業	同	同 4. 25
有限会社大井建設	大井貴夫	山形市薬師町二丁目2番28号	(般-19) 第101584号	管工事業、鋼構造物工事業、しゅんせつ工事業、水道施設工事業及び消防施設工事業に関する一般建設業	同	同 4. 26

寿建設株式会社	山 田 健 二	新庄市大字泉田字上村西107番地	(般-22)第400193号	管工事業に関する一般建設業	同	同	5. 2
トップロードメンテナンス株式会社ヘルシーパーソン	柿 崎 信 一	鯉川村曲川699番地1	(般-22)第400742号	土木工事業、とび・土工工事業、ほ装工事業及び水道施設工事業に関する一般建設業	同	同	5. 2
森谷九二昭	森 谷 九二昭	山形市薬師町二丁目6番17号	(般-19)第100090号	建築工事業に関する一般建設業	同	同	5. 8
有限会社山形グリーン開発	佐 藤 勝	天童市東芳賀一丁目11番8号	(般-19)第100224号	土木工事業、とび・土工工事業、管工事業及び造園工事業に関する一般建設業	同	同	5. 8
舟形建設株式会社	齋 藤 賢	舟形町長沢2718番地	(般-22)第400108号	建築工事業及び管工事業に関する一般建設業	同	同	5. 8
有限会社本道建設	本 道 美 次	米沢市林泉寺二丁目2番27号	(般-19)第500349号	建築工事業及び大土工事業に関する一般建設業	同	同	5. 10
有限会社エージェェル	佐 藤 和 裕	山辺町大字山辺2246番地の1	(般-23)第101734号	建築工事業に関する一般建設業	同	同	5. 21
朝日建設工業株式会社	齋 藤 賢 一	鶴岡市斎藤川原字間々下107番2	(般-22)第700858号	大土工事業及び内装仕上工事業に関する一般建設業	同	同	5. 21
株式会社有賀組	有 賀 哲	鶴岡市小淀川字谷地田137番地12	(般-20)第701578号	大土工事業に関する一般建設業	同	同	5. 23
有限会社サンケン	松 田 静 江	山形市大字漆山1730番地の2	(般-22)第101171号	建築工事業に関する一般建設業	同	同	5. 25
東亜熟研工業株式会社	増 村 力	米沢市万世町堂森707番3号	(般-22)第500284号	大土工事業に関する一般建設業	同	同	5. 31
株式会社元木庭匠園	原 田 道 子	山形市旭が丘2番9号	(般-22)第100978号	土木工事業、建築工事業、とび・土工工事業及びほ装工事業に関する一般建設業	同	同	6. 1
株式会社新栄通信興業	奥 山 テル子	天童市柏木町一丁目1番1号	(般-21)第101955号	電気工事業及び消防施設工事業に関する一般建設業	同	同	6. 1
卯月不動産開発株式会社	卯 月 廣 明	寒河江市中央一丁目8番51号	(般-24)第200613号	土木工事業に関する一般建設業	同	同	6. 4
青柳配管工業所	青 柳 定 美	米沢市泉町二丁目2番35号	(般-22)第500229号	管工事業に関する一般建設業	同	同	6. 4

舟形建設株式会社	斎藤賢	舟形町長沢2718番地	(般-22) 第400108号	土木工事業、とび・土工工事業、石工事業、 鋼構造物工事業、ほ装工事業、しゅんせつ 工事業、塗装工事業及び水道施設工事業に 関する一般建設業	同	同	6.5
株式会社和田組	和田功四郎	山形市城北町一丁目13番5号	(特-24) 第100207号	土木工事業及び建築工事業に関する特定建 設業	同	同	6.6
株式会社和田組	和田功四郎	山形市城北町一丁目13番5号	(般-24) 第100207号	大工工事業、左官工事業、とび・土工工事 業、石工事業、屋根工事業、タイル・れん が・ブロック工事業、ほ装工事業、板金工 事業、ガラス工事業、塗装工事業、防水工 事業、内装仕上工事業、建具工事業及び水 道施設工事業に関する一般建設業	同	同	6.6
有限会社原田建設工業	原田由悦	山形市白山三丁目3番8-8号	(般-23) 第101538号	土木工事業及びほ装工事業に関する一般建 設業	同	同	6.6
鹿間株式会社	鹿間猛	山形市流通センター三丁目7番 1号	(般-23) 第101569号	機械器具設置工事業に関する一般建設業	同	同	6.13
有限会社平泉設備工業	阿部榮夫	山形市天神町2023番地	(般-23) 第100945号	土木工事業及びほ装工事業に関する一般建 設業	同	同	6.20
小林工務店	小林毅	大石田町緑町14番地の4	(般-22) 第300736号	建築工事業、大工工事業、左官工事業、とび・ 土工工事業、石工事業、屋根工事業、タイ ル・れんが・ブロック工事業、鋼構造物工 事業、鉄筋工事業、板金工事業、ガラス工 事業、塗装工事業、防水工事業、内装仕上 工事業、熱絶縁工事業及び建具工事業に関 する一般建設業	同	同	6.20
富樫工務店	富樫敏雄	山形市大野目一丁目9番39号	(般-21) 第101719号	大工工事業及び内装仕上工事業に関する一 般建設業	同	同	6.28
株式会社最上総建	柿崎仁美	新庄市上金沢町8番33号	(般-19) 第400718号	土木工事業、とび・土工工事業、ほ装工事 業及び水道施設工事業に関する一般建設業	同	同	6.29
瀧産業	大瀧周治	庄内町余目字三人谷地189番地	(般-22) 第701678号	建築工事業に関する一般建設業	同	同	6.29
田川砂利工業株式会社	佐藤正一	鶴岡市千石町11番28号	(般-21) 第700508号	建築工事業及び管工事業に関する一般建設 業	同	同	6.29

株式会社丸吉後藤組	後藤信吉	山形市飯田三丁目2番12号	(般-19)第100020号	造園工事業に関する一般建設業	同	同	7.3
井上建築	井上朋行	村山市大字土生田2170番地	(般-21)第300277号	建築工事業及び大工工事業に関する一般建設業	同	同	7.9
株式会社有賀組	有賀哲	鶴岡市小淀川字谷地田137番地12	(般-20)第701578号	石工事業、鋼構造物工事業、しゅんせつ工事業及び水道施設工事業に関する一般建設業	同	同	7.17
ビルダーササキ	佐々木勝利	庄内町余目新田字西町4番地1	(般-22)第701840号	建築工事業、大工工事業、屋根工事業、タイル・れんが・ブロック工事業及びび内装仕上工事業に関する一般建設業	同	同	7.17
株式会社大山建設	大貫正信	天童市大字山口1319番地の3	(般-23)第100219号	土木工事業、建築工事業、とび・土工工事業及びび装工事業に関する一般建設業	同	同	7.18
大嶋緑地造園株式会社	大嶋三子	白鷹町大字山口1272番地	(般-19)第600089号	石工事業及び水道施設工事業に関する一般建設業	同	同	7.18
矢口興業株式会社	芦野孝一	新庄市十日町2760番地の9	(般-23)第400024号	建築工事業及び管工事業に関する一般建設業	同	同	7.19
朝日建設工業株式会社	齋藤賢一	鶴岡市斎藤川原字間々下107番2	(般-22)第700858号	建築工事業に関する一般建設業	同	同	7.19
新庄建設株式会社	吉田秀夫	新庄市十日町2760番地の1	(般-19)第400113号	造園工事業に関する一般建設業	同	同	7.30
株式会社アライ	荒井利文	山形市双月町三丁目11番41号	(般-19)第100286号	建築工事業、大工工事業及びタイル・れんが・ブロック工事業に関する一般建設業	同	同	8.3
ヤマニ住建株式会社	梅津治兵衛	白鷹町大字荒砥甲1004番地	(般-23)第600002号	土木工事業及び建築工事業に関する一般建設業	同	同	8.6
株式会社村岡総合砂利店	村岡康雄	山形市大字釈迦堂字下唐松1432番地の1	(般-19)第100147号	土木工事業に関する一般建設業	同	同	8.20
株式会社伊藤組	伊藤重	舟形町長沢306番地	(般-23)第400014号	管工事業に関する一般建設業	同	同	8.28
有限会社オーエス工業	緒方智寛	山形市大字大森576番地の98	(般-19)第100960号	土木工事業及びび装工事業に関する一般建設業	同	同	8.30
新庄建設株式会社	吉田秀夫	新庄市十日町2760番地の1	(般-24)第400113号	管工事業に関する一般建設業	同	同	9.3

新庄建設株式会社	吉田秀夫	新庄市十日町2760番地の1	(特-24) 第400113号	土木工事業、建築工事業、大工工事業、左官工事業、とび・土工工事業、石工事業、屋根工事業、タイル・れんが・ブロック工事業、鋼構造物工事業、鉄筋工事業、ほ装工事業、しゅんせつ工事業、板金工事業、ガラス工事業、塗装工事業、防水工事業、内装仕上工事業、熱絶縁工事業、建具工事業及び水道施設工事業に関する特定建設業	同	同	9.3
鈴木建設株式会社	甲州和雄	戸沢村大字角川15番地5	(般-24) 第400134号	建築工事業、管工事業、造園工事業に関する一般建設業	同	同	9.3
鈴木建設株式会社	甲州和雄	戸沢村大字角川15番地5	(特-24) 第400134号	土木工事業、とび・土工工事業、石工事業、鋼構造物工事業、ほ装工事業、しゅんせつ工事業、塗装工事業及び水道施設工事業に関する特定建設業	同	同	9.3
株式会社柴田組	柴田誠一	鮭川村大字佐渡2148番地	(般-23) 第400093号	造園工事業に関する一般建設業	同	同	9.3
株式会社柴田組	柴田誠一	鮭川村大字佐渡2148番地	(特-23) 第400093号	土木工事業、建築工事業、とび・土工工事業、石工事業、管工事業、鋼構造物工事業、ほ装工事業、しゅんせつ工事業、塗装工事業及び水道施設工事業に関する特定建設業	同	同	9.3
柴田重機運輸株式会社	伊藤宏	鮭川村大字天狗森3128番1	(特-20) 第400413号	土木工事業、とび・土工工事業、石工事業、鋼構造物工事業、ほ装工事業、しゅんせつ工事業及び水道施設工事業に関する特定建設業	同	同	9.3
株式会社高橋工務店	高橋眞	飯豊町大字高峰3255番地	(般-23) 第600087号	建築工事業に関する一般建設業	同	同	9.3
山形日紅株式会社	飯田喬之	山形市流通センター三丁目2番3号	(般-22) 第101756号	管工事業に関する一般建設業	同	同	9.4
藤建設株式会社	須藤由美子	鶴岡市白山字興野132番地	(特-23) 第700188号	建築工事業、大工工事業、屋根工事業、タイル・れんが・ブロック工事業及び内装仕上工事業に関する特定建設業	同	同	9.24

佐藤建設	佐藤 多久己	尾花沢市大字富山82番地	(般-21) 第300579号	土木事業及びとび・土工工事に関する一般建設業	同	同	9.25
本木建設	本木 健一	南陽市宮内2438番37号	(般-23) 第500456号	建築工事に関する一般建設業	同	同	9.25
有限会社櫻田ボーリング	櫻田 良	酒田市四ツ興野433番地	(般-19) 第701750号	土木事業に関する一般建設業	同	同	10.9
長沢建材	長沢 豊昭	戸沢村大字蔵岡113番地	(般-21) 第400195号	土木事業、とび・土工工事及びびほ装工事に関する一般建設業	同	同	10.17
豊城建設株式会社	長沼 隆	飯豊町大字椿4503番地1	(般-23) 第600055号	管工事に関する一般建設業	同	同	10.26
株式会社東西開発建設	柴崎 和夫	山形市十日町二丁目1番4号	(般-19) 第101612号	土木事業、ほ装工事、しゅんせつ工事、業及び水道施設工事に関する一般建設業	同	同	10.29
山有誠警備保障株式会社	武田 克己	山形市瀬波一丁目15番28号	(般-23) 第101827号	土木事業、石工事業、鋼構造物工事、業、ほ装工事、しゅんせつ工事、塗装工事、業及び水道施設工事に関する一般建設業	同	同	10.29
株式会社三庄	菅原 修治	鶴岡市中野京田大字大坪8番地の3	(般-19) 第700075号	土木事業に関する一般建設業	同	同	10.31
株式会社庄司建設	上野 岩雄	鶴岡市伊勢原町27番20号	(特-21) 第701688号	左官工事、鉄筋工事、板金工事、ガス工事、及び防水工事に関する特定建設業	同	同	10.31
株式会社佐々木建設	佐々木 恵一	大石田町大字鷹巣字南原48番27	(特-23) 第300432号	管工事に関する特定建設業	同	同	11.2
土屋建設	土屋 春義	大石田町大字豊田670番地	(般-22) 第300113号	土木事業、建築工事、とび・土工工事、業及びびほ装工事に関する一般建設業	同	同	11.2
池田鋼機株式会社	村上 豊	鶴岡市下清水字内田元74番地6	(般-24) 第701525号	土木事業、建築工事、及び鋼構造物工事に関する一般建設業	同	同	11.14
株式会社佐長鉄工	佐藤 洋一	米沢市春日一丁目2番44号	(般-22) 第500276号	建築工事、管工事、及び鋼構造物工事に関する一般建設業	同	同	11.16
安達住建	安達 廣文	東根市大字蟹沢368番地	(般-19) 第300247号	建築工事に関する一般建設業	同	同	11.19

有限会社笹子平高原	川井隆一	南陽市若狭郷屋260番3号	(般-23) 第501003号	建築工事業、大工工事業、左官工事業、及び 土工事業、石工事業、屋根工事業、タイ ル・れんが・ブロック工事業、鋼構造物工 事業、鉄筋工事業、板金工事業、ガラス工 事業、塗装工事業、防水工事業、内装仕上 工事業、熱絶縁工事業及び建具工事業に関 する一般建設業	同	同	11.20
株式会社県南	鈴木康夫	南陽市梨郷3440番地	(般-19) 第500970号	土木工事業、及び・土工事業、ほ装工事 業及び水道施設工事業に関する一般建設業	同	同	11.20
田中ブロック工業所	田中耕資	長井市寺泉4405番地1	(般-23) 第600288号	土木工事業、及び・土工事業、ほ装工事 業及び水道施設工事業に関する一般建設業	同	同	11.20
マルミツ産業株式会社	光山昌義	新庄市大字福田字福田山711番 地162	(般-20) 第400657号	建築工事業に関する一般建設業	同	同	11.27
Sメデイカルシールド株 式会社	黒田吉之	山形市東山形二丁目13番5号	(般-23) 第102011号	大工工事業、屋根工事業及びタイル・れん が・ブロック工事業に関する一般建設業	同	同	11.30
株式会社前森	矢口正義	新庄市十日町2760番地の1	(般-24) 第400254号	土木工事業、及び・土工事業、石工事業、 鋼構造物工事業、ほ装工事業、しゅんせつ 工事業及び水道施設工事業に関する一般建 設業	同	同	12.10
株式会社ウサ	佐藤眞	酒田市広野字榎橋12番地の4	(般-22) 第700214号	建築工事業、大工工事業、屋根工事業、タ イル・れんが・ブロック工事業及び内装仕 上工事業に関する一般建設業	同	同	12.11
志田建設株式会社	志田正義	酒田市竹田字猿田21番地の1	(般-23) 第700059号	塗装工事業に関する一般建設業	同	同	12.11
株式会社山川興業	山川博幸	白鷹町大字十王2861番地1	(般-19) 第600388号	石工事業、鋼構造物工事業、しゅんせつ工 事業及び水道施設工事業に関する一般建設 業	同	同	12.17
株式会社徳和建設	佐藤徳雄	山形市落合町76番地の3	(般-23) 第100530号	建築工事業、大工工事業、屋根工事業、タ イル・れんが・ブロック工事業及び内装仕 上工事業に関する一般建設業	同	同	12.20
大沼建築	大沼保勝	寒河江市新山町20番地の4	(般-22) 第200040号	建築工事業に関する一般建設業	同	同	12.21

株式会社レミング	網谷 德基	山形市松波三丁目8番28号	(般-22) 第101659号	電気工事業に関する一般建設業	同	平成25. 1.15
海藤設備	海藤 貞男	大石田町大字駒籠390番地	(般-22) 第300602号	管工事業に関する一般建設業	同	同 1.15
有限会社早坂圧送	早坂 勝	河北町谷地字月山堂891番地	(般-24) 第200106号	タイル・れんが・ブロック工事業に関する一般建設業	同	同 1.18
大工佐藤	鈴木 次作	南陽市柗塚745番1号	(般-22) 第500233号	建築工事業に関する一般建設業	同	同 1.18
小寺左官工業所	小寺 隆	酒田市二番町1番16号	(般-21) 第700404号	左官工事業及びタイル・れんが・ブロック工事業に関する一般建設業	同	同 1.18
有限会社ガジボ	相蘇 芳夫	酒田市勝保関字百野41番地	(般-22) 第700368号	建築工事業及び機械器具設置工事業に関する一般建設業	同	同 1.18
土田建築店	土田 孝太郎	東根市大字蟹沢1646番地7	(般-22) 第300202号	建築工事業に関する一般建設業	同	同 1.28
瀬戸重機	瀬戸 民男	南陽市三間通1266番3号	(般-23) 第500494号	土木工事業及びとび・土工工事業に関する一般建設業	同	同 2.1
米木建設株式会社	前山 郁朗	米沢市城西二丁目3番50号	(特-24) 第500196号	土木工事業に関する特定建設業	同	同 2.1
有限会社出羽装業	菅原 典男	酒田市錦町三丁目2番地の12	(般-22) 第701153号	防水工事業に関する一般建設業	同	同 2.7
プランテックトウナー・ワ ン	石川 利夫	鶴岡市美原町30番50号	(般-22) 第701854号	土木工事業、建築工事業、とび・土工工事業、石工事業、鋼構造物工事業、ほ装工事業、しゅんせつ工事業、塗装工事業、造園工事業及び水道施設工事業に関する一般建設業	同	同 2.7
有限会社たくみまさの	正野 直弥	金山町大字金山637番地4	(般-22) 第400272号	土木工事業、とび・土工工事業、石工事業、鋼構造物工事業、ほ装工事業、しゅんせつ工事業及び水道施設工事業に関する一般建設業	同	同 2.12
佐藤造園	佐藤 重夫	天童市大字荒谷1941番地の828	(般-21) 第101452号	造園工事業に関する一般建設業	同	同 2.14
株式会社フィールドワー ク	佐藤 憲	鶴岡市大庭川字洞合5番地の3 大庭川テナント事務所	(般-24) 第701896号	建築工事業に関する一般建設業	同	同 2.25

株式会社大栄クレーン工業	田中隆志	酒田市広野字十五軒38番地の2	(般-23)第700318号	機械器具設置工事業に関する一般建設業	同	同	2.25
株式会社ギアボックス	齋藤慶蔵	酒田市みずほ二丁目17番3号	(般-22)第701837号	建築工事業、大工工事業、屋根工事業、タイル・れんが・ブロック工事業及び内装仕上工事業に関する一般建設業	同	同	2.25
株式会社ホンマ・アーキライフ	本間利雄	山形市小白川町四丁目13番12号	(般-23)第101828号	建築工事業に関する一般建設業	同	同	3.13
会田建設株式会社	会田修	山形市南原町一丁目8番8号	(般-23)第100062号	土木工事業、とび・土工工事業、石工事業、鋼構造物工事業、ほ装工事業、しゅんせつ工事業、塗装工事業及び水道施設工事業に関する一般建設業	同	同	3.13
上野土木建設株式会社	庄司新一	鶴岡市大針字久保田14番地の1	(般-23)第700511号	建築工事業、大工工事業、屋根工事業、タイル・れんが・ブロック工事業、内装仕上工事業に関する一般建設業	同	同	3.13
富樫管工建設株式会社	富樫正明	山形市嶋南三丁目14番24号	(般-24)第101166号	建築工事業、大工工事業、屋根工事業、タイル・れんが・ブロック工事業及び内装仕上工事業に関する一般建設業	同	同	3.15
株式会社EXCED	富樫宜信	山形市嶋南三丁目14番24号	(般-24)第102046号	土木工事業、とび・土工工事業、石工事業、鋼構造物工事業、ほ装工事業及び水道施設工事業に関する一般建設業	同	同	3.15
株式会社エス・イー色彩	遠藤孝幸	米沢市塩井町塩野4128番4号	(般-22)第500995号	建築工事業、大工工事業、左官工事業、とび・土工工事業、石工事業、屋根工事業、タイル・れんが・ブロック工事業、鋼構造物工事業、鉄筋工事業、板金工事業、ガラス工事業、防水工事業、内装仕上工事業、熱絶縁工事業及び建具工事業に関する一般建設業	同	同	3.15
斉藤建築工業	齋藤博	東根市神町北一丁目5番33号の19	(般-22)第300049号	建築工事業、大工工事業及びとび・土工工事業に関する一般建設業	同	同	3.22
近野建築	近野喜美男	高畠町大字一本柳3136番2号	(般-24)第500608号	建築工事業及び大工工事業に関する一般建設業	同	同	3.27
町野建設株式会社	町野伸也	三川町大字成田新田字前田元342番地	(般-22)第700063号	造園工事業に関する一般建設業	同	同	3.28

株式会社マイ・ロビー	阿 部 克 明	鶴岡市大山二丁目38番21号	(般-20) 第701347号	建築工事業及びび内装仕上工事業に関する一 般建設業	同	同	3.29
株式会社フィールドフー ク	佐 藤 憲 憲	鶴岡市大湟川字洞合5番地の3 大湟川テナント事務所	(般-24) 第701896号	土木工事業及びびとび・土工工事業に関する 一般建設業	同	同	3.29

地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条第1項の規定により、X線テレビ透視撮影装置の調達について、一般競争入札を次のとおり行う。

なお、この入札に係る調達は、1994年4月15日マラケシュで作成された政府調達に関する協定の適用を受ける。

平成25年8月9日

山形県立河北病院長 多田敏彦

### 1 入札の場所及び日時

(1) 場所 西村山郡河北町谷地字月山堂111番地 山形県立河北病院 小会議室

(2) 日時 平成25年9月30日（月） 午前11時00分

### 2 入札に付する事項

(1) 調達をする物品の名称及び数量 X線テレビ透視撮影装置 一式

(2) 調達をする物品の仕様等 入札説明書及び仕様書による。

(3) 納入期限 平成25年12月20日（金）

(4) 納入場所 西村山郡河北町谷地字月山堂111番地 山形県立河北病院

(5) 入札方法 総価により行う。落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の5に相当する金額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

### 3 入札参加者の資格

次に掲げる要件をすべて満たす者であること。

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第1項の規定に該当しないこと。

(2) 平成25年度山形県物品等及び特定役務の調達に係る競争入札の参加者の資格等に関する公告（平成25年2月15日付け県公報第2419号）により公示された資格を有すること。

(3) 山形県競争入札参加資格者指名停止要綱に基づく指名停止措置を受けていないこと。

(4) 次のいずれにも該当しないこと。

イ 役員等（入札参加者が個人である場合にはその者を、入札参加者が法人である場合にはその役員又はその支店若しくは契約を締結する事務所の代表者をいう。以下同じ。）が暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）又は暴力団員でなくなった日から5年を経過しない者（以下「暴力団員等」という。）であること。

ロ 暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）又は暴力団員等が経営に実質的に関与していること。

ハ 役員等が自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員等を利用する等していること。

ニ 役員等が、暴力団又は暴力団員等に対して資金等を供給し、又は便宜を供与する等直接的あるいは積極的に暴力団の維持、運営に協力し、若しくは関与していること。

ホ 役員等が暴力団又は暴力団員等と社会的に非難されるべき関係を有していること。

(5) 当該調達物品に関し、迅速なアフターサービス及びメンテナンスを行う体制が整備できることを証明できること。

(6) 当該競争入札に付する契約に係る営業に関し、法令の規定により必要な許可、認可、登録等を受けていること。

### 4 契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び契約に関する事務を担当する部局等

西村山郡河北町谷地字月山堂111番地 山形県立河北病院医事経営課施設用度係 電話番号 0237(73)3131

### 5 入札保証金及び契約保証金

(1) 入札保証金 免除する。

(2) 契約保証金 契約金額の100分の10に相当する金額以上の額。ただし、山形県病院事業局財務規程（以下「規程」という。）第121条の規定により準用する山形県財務規則（昭和39年3月県規則第9号。以下「規則」という。）第135条各号のいずれかに該当する場合は、契約保証金を免除する。

### 6 入札の無効

入札に参加する者に必要な資格のない者のした入札、入札に関する条件に違反した入札その他規程第121条の規定により準用する規則第122条の2の規定に該当する入札は、無効とする。

### 7 落札者の決定の方法

規程第121条の規定により準用する規則第120条第1項の規定により作成された予定価格の範囲内で最低の価格

をもって入札（有効な入札に限る。）をした者を落札者とする。

8 契約の手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

9 その他

- (1) この公告による入札に参加を希望する者は、一般競争入札参加資格確認申請書、2の(1)の物品の仕様に適合するものとして作成した応札に係る物品の仕様書（以下「応札物品仕様書」という。）及び3の(5)に係る事項を証する書類を平成25年9月5日（木）午後3時までに4の契約に関する事務を担当する部局に提出すること。
- (2) (1)により提出された応札物品仕様書については、2の(1)の物品の仕様に適合しているかどうかを審査し、審査の結果適合していないと認められた場合は、当該応札物品仕様書を提出した者は、この入札に参加することができない。
- (3) この契約においては、契約書の作成を必要とする。この場合において、当該契約書には、談合等に係る契約解除及び賠償に関する定め並びに個人情報の保護に関する定めを設けるものとする。
- (4) この入札及び契約は、山形県立河北病院の都合により、調達手続の停止等があり得る。
- (5) 詳細については入札説明書による。

10 Summary

- (1) Nature and quantity of the products to be purchased: X-ray Fluoroscope Radiography System: 1set
- (2) Time-limit for tender: 11:00 A.M. September 30, 2013
- (3) Contact point for the notice: Medical Management Division, Kahoku Prefectural Hospital, 111 Gassando, yachi, Kahoku-cho, Nishimurayama-gun, Yamagata-ken 999-3511 Japan TEL 0237-73-3131

平成25年8月9日印刷  
平成25年8月9日発行

発行所 山形県庁  
発行人 山形県

〒990-0071 山形市流通センター一丁目5-3  
印刷所 坂部印刷株式会社  
印刷者 坂部 登  
電話 山形 (631)2057 (631)2056